7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３社の組合せとする。

ア　装備施設本部長から電気通信工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　装備施設本部長が算定した電気通信工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,100点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等

特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

⑶ア　代表者は、平成９年度以降に工事の元請けとして、1,000回線以上の電話交換機の新設、増設又は換装の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）ただし、代表者以外の構成員は、平成９年度以降に工事の元請けとして、電話交換機の新設、増設又は換装の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

イ　建設業法の電気通信工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。（代表者以外の構成員も同様とする。）

ウ　電気通信工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑷　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑸　代表者の要件　代表者は、電気通信工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　共同企業体の名称は、「佐世保米軍㉔電話交換機新設通信工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

東日本電信電話株式会社公告第 32 号

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

なお、本招請は資料等提供者の機密情報及び財産的情報の提出を求めるものではありません。

平成 24 年 11 月９日

東日本電信電話株式会社

関東病院長　落合　慈之

◎調達機関番号　125　◎所在地番号　13

○関病企第 12―140 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品名称及び数量　放射線治療装置　一式

⑶　調達方法　購入

⑷　導入予定時期　平成26年２月

⑸　調達に必要とされる基本的な要求用件

①　放射線治療のためのＸ線および電子線が出力可能であり、複数の出力エネルギーが瞬時に、且つ安定的に選択できるビームローディング方式の装置である。

②　病巣に適した照射範囲を設定するための多分割原体絞り装置を備え、多方向からの強度変調照射が可能な装置である。

③　放射線治療計画のための４次元治療計画装置を有し、画像情報はオンラインで４次元治療計画装置に送信できる。

④　放射線治療のための情報管理システムを備えている。

⑤　画像および患者情報などの送受信が可能である。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに資料等の提供を招請します。

⑴　資料等の提出期限　平成24年12月27日14時00分（現地時間）（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提出先　〒141―8625 東京都品川区東五反田５―９―22　東日本電信電話株式会社　関東病院　企画担当　冨宇加　進

電話（03）3448―6126

ファックス（03）3448―6127

なお、ＮＴＴ東日本ホームページ http://www.ntt-east.co.jp/purchase/inquiry/index.html記載窓口においても問い合わせを行います。

3　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Name and quantity of the products to be purchased : Radiotherapy System 1 set

⑶　Type of the procurement : purchase

⑷　Introductory schedule time : February, 2014

⑸　Basic requirements of the procurement :

①　Should be able to output X-rays and electron beams for radiotherapy, and should adopt beam loading system for the instantaneous and reliable choice of multiple output energy.

②　Should be provided with a multileaf conformation collimator, by which intensity modulated radiation therapy (IMRT) from multiple direction is possible.

③　Four dimensional (4D) treatment planning system for radiotherapy should be provided, and image data can be transmitted to 4D treatment planning system on-line.

④　Should be provided with a data management system for radiotherapy.

⑤　Digital images and patient data can be transmitted and received.

⑹　Time-limit for the submission of the Requested material : 2 : 00 p.m. December 27, 2012 (Local Time)